

『食品開発プロモータ』を募集します

岐阜県食品科学研究所では、『食品開発プロモータ派遣事業』を開始します。

つきましては、「食品開発プロモータ」を募集します。

『食品開発プロモータ派遣事業』とは・・・

県内の中小企業者等が、食品開発に関する技術的課題や問題に直面した場合に、専門的知識や技術を持つ人材（食品開発プロモータ）を派遣して専門的な指導を実施することにより、現場の課題を解決し、新商品や高付加価値食品の開発を支援する事業です

そこで、食品開発に関して、技術的・専門的な指導をして頂ける「食品開発プロモータ」を募集します

◎募集期間：随時（予告なく、受付を終了する場合があります）

詳細や不明な点は、下記担当におたずねください。

★食品開発プロモータの登録申請

実施要領の登録申請書（様式5）に履歴書（別添様式）を添えて提出所内の審査により決定した者を登録

★指導時間

原則として、1回につき3時間以内

★派遣回数

年度内に、1企業等あたり10回まで（所長が認める場合は追加可能）

★謝金と旅費

県の規定による

★期間

登録日から登録日が属する年度の末日まで

ただし、再任可能（この場合、履歴書の提出は不要）

◆実施要領は別添のとおり